

平成25年度 第4回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成26年3月28日(金) 13:30～14:45

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員： 近藤清孝会長、星加勝一副会长
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員、
門屋和彦委員、田中弘典委員(代理)、
玉置祐規委員(代理)、沖上茂人委員(代理)、
高崎広記委員(代理)、明石秀美委員、柿木仁委員、
矢野英司委員、永易大典委員、砂田篤志委員(代理)、
谷口政賀津委員、久保田東宏委員、寺村伸治委員
17人

(欠席)

三木ユリエ委員

1人

- ・委員外出席者(オブザーバー)
： 愛媛県東予地方局地域政策課長 高石 淳
- ・事務局： 糸野 運輸観光課長(事務局長)
桑原 運輸観光課副課長(デマンドタクシー担当)
吉岡 運輸企画係長(出納員)
田口 渡海船係長
- ・傍聴者：定員3人

○会議次第

1. 開 会 進行：事務局長(糸野次長)

2. 議事

- (1)平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (2)デマンドタクシー拡大後の実績及び市民アンケート等の結果について
- (3)平成26年10月以降のデマンドタクシーの運行方針(案)について
- (4)新居浜市地域公共交通総合連携計画変更(案)について
- (5)新居浜市地域協働推進事業計画(案)について

3. その他

4. 閉 会

1. 開 会

【事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成25年度第4回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、新居浜市女性連合協議会の三木委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、19人中18人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、四国旅客鉄道(株)から愛媛企画部副長の野本(ノト)様、愛媛県東予地方局建設部から建設企画課主幹の岡野(カノ)様、国土交通省松山河川国道

事務所から西条国道維持出張所所長の井手(ｲﾝ)様、新居浜警察署からこのたびの異動で着任された交通課長の真鍋様、瀬戸内運輸労働組合から書記長の見崎(ﾐｷ)様に、オブザーバーとして、愛媛県東予地方局地域政策課長の高石(ﾀｲｼ)様にご出席いただいております。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 協議

【会長】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局から提案願ひます。

(事務局より提案説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの提案内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

3,303円は昨年度と同額でしょうか。

【事務局】

現在が、3,210円でございます、それに消費税3%を加算した金額で予算要望をしております。

実際の金額につきましては、現在タクシー組合様と予算の範囲内で協議中でございます。

【永易委員】

接遇研修事業費とございますが、どういった内容のものでしょうか。

【事務局】

基本的には、デマンドタクシーの運行をしていただいているタクシー乗務員さんを対象としておりますが、他の公共交通機関の乗務員さんに対しても、接客マナーの向上を図るとともに、本市を訪れる観光客に新居浜市に対するイメージアップを図るため、「おもてなしの心」を表現する接遇研修を実施する予定としております。時期につきましては、1月を予定しております。

【会長】

他にご質問、ご意見がないようでしたら、成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)

につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長】

次に、デマンドタクシー拡大後の実績及び市民アンケート等の結果について、事務局から報告していただいた後、関連がございますので、続けて、議事(3)の平成26年10月以降のデマンドタクシーの運行方針(案)について、提案願います。

(事務局から報告・提案)

【委員】

デマンドタクシーが本格運行ということになりますと、既存の交通機関への影響もでてくると思いますが、瀬戸内バス様印象としてはいかがでしょうか。

【委員】

本格的に導入ということになりますと、ある程度の収入減にはなるとは思います、補助的なもので対応をしていただければと思っております。

今のところ、影響はございません。

【会長】

デマンドタクシーにつきましては、既存のバスと共存しながらの運行を原則としております。そういった意味で300mやエリア等といった指定も行っております。

【委員】

愛媛運輸支局ですが、このフィーダー補助金につきましては、あくまでバス交通空白地域から、瀬戸内さんの幹線輸送のバス停もしくはJRの駅までが第一基準でございますので、こちらのすみわけはよろしく願いいたします。

幹線輸送を浸食していった場合には、国庫補助の基準をクリアできない場合がございます。

【会長】

瀬戸内運輸様には、次回6月の会までにデータがでるようであれば、ご報告をお願いいたします。

【委員】

私は、大生院のものです、大生院では、バスの方が便利なのでバスを利用させていただいております。一方でバス停まで実際に行くことができない方は、子供さんに病院等へ連れていってもらっていましたが、デマンドを利用できるようになり、子供さん達が大変助かっているようでございます。私の感覚では、バスとはあまり関係がないように思います。

(質疑応答等)

【会長】

他にご質問、ご意見がないようでしたら、平成26年10月以降のデマンドタクシーの運行方針(案)につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長】

次に、議事(4)新居浜市地域公共交通総合連携計画変更(案)についてと、議事(5)新居浜市地域協働推進事業計画(案)については、これも関連がございますので、2件続けて、事務局から、提案願います。

(事務局から提案)

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの提案内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

割引体験乗車券とありますが、割引とは実際のどの程度のものでしょうか。

【事務局】

初乗り運賃のみをいただき、あとの乗車分につきましては、市内であればどこまででも乗車いただけるといった方法を考えております。

【会長】

他にご質問、ご意見がないようでしたら、まず、議事(4)新居浜市地域公共交通総合連携計画変更(案)につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

続きまして、議事(5)新居浜市地域協働推進事業計画(案)につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。
ご審議、ありがとうございました。

3. その他

【会長】

それでは、「その他」に移りたいと思います。
どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

各委員さんから、ご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局長】

本日は、ご審議ありがとうございました。また、10月以降のデマンドタクシー本格導入方針や、各計画につきまして、ご承認をいただき、ありがとうございました。

今後、必要な予算に関し、市議会にご審議いただく予定でございます。可決をいただければ、6月下旬に予定している次回協議会において、10月以降の生活交通ネットワーク計画の策定、本協議会予算の補正をさせていただくことになると思っております。

なお、前回の会議でも申し上げましたが、協議会規約により、委員の任期は2年と定められておりますので、今年が改選の年に当たります。委員の皆様には、これまで、貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございました。事務局の不手際で色々ご迷惑をおかけしたと存じますが、御容赦いただきまして、今後におきましても、様々な機会でご支援を賜りますようお願いいたします。

また、引き続き委員として御支援いただける方もいらっしゃるかと思います。再任される委員の皆様には、引き続き御指導いただきますよう、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

4. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。